平成29年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:空港周辺整備機構)

契約名及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることと した業務方法書又は会 計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
	該当なし										

[記載要領]

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成28年度に締結した契約のうち、平成29年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4.「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(平成28年度実績)

予定価格

契約金額

6.233.004

2,410,640

落札率

随意契約によることとした

業務方法書又は会計規利 等の根拠条文及び理由

会計規程第43条第3項

会計規程第43条第3項

争を許さないとき

争を許さないとき

福岡市博多区博多駅東3-5-15 契約の性質又は目的が競

福岡市博多区博多駅東3-5-15契約の性質又は目的が競

(独立行政法人名:空港周辺整備機構)

契約名称及び内容

事務室借上に係る共益費

事務室借上に係る電気料

		*		
) Ż	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得	備	考
		ない場合の 根拠区分		
	共益部分の電気、ガス、水道料、エレベータ 保守及び清掃費については事務所賃貸借	-		
	契約に基づき当該賃借人からの請求による こととされており、競争の余地がないため。	5		

再就職の

役員の数

地がないため

事務所賃貸借契約に基づき当該賃借人か

らの請求によることとされており、競争の余

※随意契約によらざるを得ない事由(類型早見表により)

5: 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定

契約職等の氏名並びにその所

所属する部局の名称及び所在均

独立行政法人 空港周辺整備機構

独立行政法人 空港周辺整備機構

福岡市博多区博多駅東2-17-5

福岡市博多区博多駅東2-17-5

理事長 淡路 均

理事長 淡路 均

[記載要領]

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成28年度に締結した契約のうち、平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。

契約締結日

平成28年4月1日

平成28年4月1日

契約の相手方の商号又

は名称及び住所

株式会社アサヒ緑健

株式会社アサヒ緑健

- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当 する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」